

邑楽町告示第163号

平成24年第4回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年12月5日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成24年12月10日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○不応招議員（なし）

平成24年第4回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成24年12月10日（月曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第44号 邑楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第45号 邑楽町地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第46号 邑楽町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第47号 財産の無償譲渡について
- 第 8 議案第48号 工事請負契約締結事項の変更について
- 第 9 議案第49号 工事請負契約締結事項の変更について
- 第10 議案第50号 平成24年度邑楽町一般会計補正予算
- 第11 議案第51号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第12 議案第52号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第13 議案第53号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第14 議案第54号 平成24年度邑楽町水道事業会計補正予算

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開会及び開議の宣告

○立沢稔夫議長 ただいまから平成24年第4回呂楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎諸般の報告

○立沢稔夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

教育委員会委員長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、呂楽町教育委員会点検評価報告書の提出がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○立沢稔夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において田部井健二議員、小沢泰治議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○立沢稔夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から14日までの5日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの5日間と決定しました。

◎日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第3、承認第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第4号 専決処分承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

平成24年度呂楽町一般会計補正予算（第2号）につきましては、去る11月16日、衆議院が解散されたことにより、衆議院議員の総選挙を実施するための経費が必要となりましたので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,180万円を追加し、予算の総額を81億9,011万3,000円とする補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により、去る11月16日専決処分いたしました次第であります。

歳入については、県支出金の選挙執行事務委託金1,180万円の増額であり、歳出については選挙の経費であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第4号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第4 議案第44号 呂楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第4、議案第44号 呂楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第44号 呂楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、提案理由の

説明を申し上げます。

石打町営住宅の建て替えに伴い、新築され来年度より供用開始を予定している共同住宅の共用部分の電気料及び合併浄化槽施設の保守点検等維持管理に要する費用が生じますが、これらを共益費として入居者より徴収する必要があることから、呂楽町町営住宅管理条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第44号 呂楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第45号 呂楽町地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第5、議案第45号 呂楽町地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第45号 呂楽町地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、新中野及び明野地区の地域し尿処理施設の維持管理に不足を生じているため、使用料を値上げするに当たり、条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第45号 邑楽町地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第46号 邑楽町公共下水道条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第6、議案第46号 邑楽町公共下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第46号 邑楽町公共下水道条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「第2次一括法」の成立に伴い、下水道法及び下水道法施行令が改正されました。

それに伴い、邑楽町公共下水道条例の施設等の設置管理基準について改正する必要が生じたので、所要の改正をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 議案第46号 邑楽町公共下水道条例の一部を改正する条例につきまして、賛成の討論をさせていただきます。

この公共下水道は、受益者負担の立場から鑑みますと、長年町の一般会計から繰り入れをして、維持管理を、本来ですと1,500万円ほどの収入に対して倍以上の一般会計からの繰り出しをした中で維持管理に努めてまいりました。これは、町民の血税を平等に使うという立場からいたしますと、私は決していいことではないと前々から言い続けてまいりましたけれども、このたび段階を経てではありますけれども、平等な立場の中で値上げをし、受益者負担の公正を期すために改正したということにつきましては、私はその地域に住む方々には大変なご負担になることもありますけれども、町全体から考えれば、平等な目で見れば当然のことだと私は思っております。そういう中で、この公正を期すために受益者負担の立場で改正を今回図るということにつきましては、まさに町民の皆さんの平等性を図った中での条例改正ということで、私は大変いいことだと思います。そういう立場から賛成の討論とさせていただきます。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第46号 邑楽町公共下水道条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第47号 財産の無償譲渡について

○立沢稔夫議長 日程第7、議案第47号 財産の無償譲渡についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第47号 財産の無償譲渡について、提案理由の説明を申し上げます。

本件財産につきましては、今日まで地元集会所用地として第10区に無償で貸与してまいりました。平成24年4月に邑楽町第10区自治会が地縁団体として認可され、地域的な共同活動のための不動産を保有することができるようになったことから、このたび邑楽町第10区自治会に本件財産を無償で譲渡することにより、地元行政区の自治推進に資することといたしたく、ご提案申し上げる次第で

あります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第47号 財産の無償譲渡についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第48号 工事請負契約締結事項の変更について

○立沢稔夫議長 日程第8、議案第48号 工事請負契約締結事項の変更についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第48号 工事請負契約締結事項の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

去る平成24年9月7日に議決をいただきました呂楽町民体育館耐震補強・改修等工事の請負契約締結事項につきまして、バスケットボールゴールの修繕及び事務室等の照明のLED化を実施するため、当初契約金額1億4,437万5,000円を1億5,580万9,500円に変更する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この予算の変更に至ったわけがございませぬけれども、この経過について、ただいま町長のほうから説明がございましたとおり、バスケットボールゴールの取り替え、そして照明のLED化に対して予算措置をするということでありませぬけれども、このLED、そしてまたバ

スケッチボールゴール、当初からこの予算措置をした中で、本来であれば工事請負契約の締結をするのがよかったのかなというふうに思います。なぜならば、補正で1,143万4,500円の補正予算を組んだわけです。金額が余りにも大き過ぎる。そしてまた、もう一つには、LEDの照明器具を取り替えるのだということであれば、私はこの金額、内訳ですと344万7,600円ですか、69台を取り替えるのだというふうな報告をいただきましたけれども、そういうことであれば、私は建設業者に発注しないで、当然電気屋さんに分離発注してもいいのではなかったかなと、そういうふうなこともあると思うのです。なぜ元請の建設屋さん全部投げってしまったのか。そういうことだって私は、いろんな意味で、みんな不況に対して大変なときですから、できるだけ地元の地域の皆さんに仕事をさせていただこうと、そういうふうな考えを持った中で分離発注してもよかったのかなというふうに思います。その点につきましてお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 大変貴重なご指摘ありがとうございます。今回この工事を分離発注ということではなくて、同時に工事の中に、契約の中に取り込むという判断につきましては、工期的にもう既に工事が始まっておりまして、かなり厳しい限られた期間であると。また、たまたま今回天井の工事等がありますので、全て内部、外部、足場等が組まれている。そういったことが計画に入っているということから、工期の縮小、それから予算等の合理的な執行という判断でさせていただいたところでございます。ただ、議員がおっしゃるとおり、本来であれば最初から変更が生じないようにしっかりとした考え方、長期的な考え方のもとにやるべきだというのはまさにおっしゃるとおりだというふうに思っております。今後は、十分注意をしながら、設計、施工等に当たっていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は担当課長に聞いているのではないのです。町長に聞いているのです。なぜならば、町長の命を受けて課長は動いているわけですから、町長がそういう形の中で、建設業者に一括して出した。そういう形の中で課長が、私は答弁しているのではないのかなと思うのです。最終的な判断は町長がしているわけですね、こういうことについては、やっぱり担当課長が言うのではなくて、町長の口から私は答えていただきたかったと思います。

この補正の金額ですけれども、1,100万円先の補正を組むわけですから、やはり町民の血税を使う、そういうことからすれば、私は簡単に補正を組んで出すべきではないと、そういう気持ちもございます。これ電気は、確かに足場を組まないにつけられませんが、後からでも足場だけあれば取り替えられるのではないのかなというふうに思うのです。線を増設したりしないのであれば。器具だけ取り替えるのであれば。そういうことからすれば、私はもう少し配慮をいただいて、地域に電気屋さんだってたくさんあるわけですから、そういう人たちを有効に使った中で私はやっていただきたかったなというふうに思います。今後こういうことがないように、きちんとした対応を

とっていただければと要望いたします。町長の見解を一言だけお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 議員がご指摘をされるとおりだというふうを受けとめております。当初の設計の中で、当然それらを組むべきであるということが必要だというふうに思っております。しかし、先ほど補正というお話がありましたが、当初予算の中で入札を行いまして、その中でその差金ということの金額が生じたということがあったものですから、まさにLED化の問題も含めて、バスケットボールゴールの修繕も含めて実施したほうがいいでしょうということで許可をした次第でもあります。しかし、今議員が言われますように、分離発注をして、このような景気の大変なときであるので、幅広く業者の方に施工していただくということは、まさにそのとおりだというふうに思っておりますので、今後事業を組むときに、設計等の中では十分そういったことを踏まえた中で進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第48号 工事請負契約締結事項の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第49号 工事請負契約締結事項の変更について

○立沢稔夫議長 日程第9、議案第49号 工事請負契約締結事項の変更についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を願います。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第49号 工事請負契約締結事項の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

去る平成24年9月7日に議決をいただきました邑楽町武道館耐震改修等工事の請負契約締結事項

につきまして、照明のLED化及び屋根補修工事を実施するため、当初契約金額6,247万5,000円を6,735万7,500円に変更する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第49号 工事請負契約締結事項の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第50号 平成24年度邑楽町一般会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第10、議案第50号 平成24年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第50号 平成24年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,292万8,000円を追加し、予算の総額を84億3,304万1,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税1億7,800万円、分担金及び負担金375万円、国庫支出金2,934万8,000円、県支出金2,915万2,000円及び諸収入267万2,000円等を増額するものであります。

歳出の主なものは、総務費1億4,490万1,000円、民生費7,769万2,000円、衛生費382万円、農林水産業費594万5,000円、土木費725万3,000円、教育費494万1,000円等の増額と、公債費163万3,000円の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第50号 平成24年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第51号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第11、議案第51号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第51号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,792万8,000円を追加し、予算の総額を31億7,822万9,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税、前期高齢者交付金及び繰入金等を増額するものであります。

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等及び諸支出金等を増額し、前期高齢者納付金等を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長にお聞きしたいと思います。

歳入に国民健康保険税、補正額が5,714万5,000円ふえています。これは当初の見込みからすると、低く抑えた差額がここに入ったのかなと思いますが、一方では繰入金、基金繰入金として5,800万円ですか、歳入に戻しているわけです。こういう実情を見ますと、今後ますます予算が足らなくな

っていくのではないかなというふうに誰が見てもわかると思うのですけれども、今後のこの国民健康保険が町民の皆さんのお役に立つために、スムーズに運営できるようにしていくためには、もう基金を半分取り崩しているわけですから、来年度同じ取り崩しはできないですね、結果的には。そういうことを鑑みただ中で、今後どのようなお考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 国民健康保険税については、一般会計でもそうなのですが、所得等の金額が扶養控除等の影響もあるのだらうと思いますが、ふえたということが起因するかなというふうに思っております。したがって、国保税の追加というのは、原因としてそのようなことかなというふうに思います。基金の繰り入れにつきましては、これは被保険者の療養給付費あるいは療養費等がやはり増額をしているということの中から基金から繰り入れをさせていただいたという経緯でありますけれども、しからば今後、その基金が減少をしていく、その対応としてどのように考えるかということではありますが、もちろんこれは当初予算を組むときもそうなのでありますけれども、国民健康保険の運営協議会等にいろいろ諮問をし、協議をさせていただいたという経過があります。この療養費、給付費等については、大変把握等が不透明な部分があるわけでもありまして、病気等が一時的に発生をしたということになりますと、どうしてもその給付費がふえていくということになっていきますので、今ご質問があったような心配される部分はあるのかなというふうに思います。今後、健康で生活をするということは基本であります。今後の考え方としては、予防医療に重点を置いて、そして病気にかかる頻度が少しでも少なくなるような健診業務あるいは食育教育等を含めて予防医療に努めていくように、そして医療給付費等が少しでも減少するような方策を考えていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 言うのは簡単ですけども、実際に行動に移すというのは大変だと思うのです。町長が今言われたとおり、今後執行体制をきちんと組んだ中で、本来であれば私は国保税を逆に下げるような努力をしてもらいたい、そういうふうに思うのです。なぜなら、お年寄りから若い、小さい子供まで、みんな平等な形の中で国民健康保険に加入しているわけですから、そういう中で平等性を常に保つためには、鋭意努力を怠ったらだめだと思うのです。口で言っても、少しでも形に出して実行していかなければ私は、どんどんさらに基金を取り崩した中で、底をついていくような形が目に見えているわけですから、少しでも財政的にお金が足らなくなるように鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。どんなふうな形で執行側が事業計画を組むのか、私も見守っていききたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ございませんか。

大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 国民健康保険税については、これは邑楽町に限らず、各自治体が非常に悩む

ところの問題だと思えます。今本間議員のほうからもお話がありましたように、私も今の邑楽町の国保税の財政状況を見た場合に、非常に払いたくても払えないというか、滞納がかなりふえてきている。こういう状態の中では、先ほどもお話がありましたように、幾らかでも払う人たちの、国保税に対する支払い能力と申しますか、そういうものを考えてみた場合には、少しでもそれを減額するという考えも私は本間議員の言うとおりでと思えます。そういう努力をすることによって、滞納額を少しでも減らすと。やはりこのまま放っておいては、これは滞納はどんどんまたふえることはあっても減ることはないと思えます。そういう努力を一方では町がやっぱりやる必要があると思えます。それによって、どうしても足りない場合には、これはやむを得ず一般財源からの繰り入れということも当然考えていかなければならない問題だと思えますし、よしんばそれをまた値上げをするというようなことのないように、非常に難しい問題ではあると思えますが、町とすればそのところをよく研究をしていただいて、努力をしていただきたいというふうに私も思います。これは私の要望としてなのですが、一言町長の考えをお聞きしておきたいと思えます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 国民健康保険の加入者は、今言われましたけれども、高齢者あるいは退職をされた退職被保険者等の方々、自営業者の方ということになっておりまして、そういう点では国保税の納付ということになりますと、大変負担が多くなると。支払いをするのが大変だというような状況はあると思えます。問題は、先ほどもちょっと触れましたけれども、医療費の抑制ということがやはり一番基本になってくるのかなというふうに思います。どうしても医療給付費がふえますと、それを補うための国保税、それから国、県からの交付金ということで賄っていくということになりますので、何と申しても給付費を抑制をするということが大切なことだというふうに思っております。しかし、国保税を、現邑楽町の国保税の納付状況、応能、応益という割合もありますけれども、均等割等も含めてありますけれども、やはりそういう点では大変厳しい状況になっていくのかなというのは、これは否めない事実だというふうに思います。町のほうでも、いわゆるレセプト点検ですとか、あるいは先ほども申し上げましたけれども、集団健診を行った後の健診について疾病が見つかったというような方については、保健師を中心に指導をしているという状況もありますので、できるだけ、先ほど申し上げました予防医療の充実に向けて、保険給付費が上がらないように、即そのことが税あるいは基金等にはね返ってきますので、対応策をこれから十分行っていくということになると思えますので、もちろん現在保健センターのほうでも、保健師を中心にして行っているわけですが、より充実に向けて努力をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第51号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第52号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第12、議案第52号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第52号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額は変更せず、当初予算と同額の16億6,216万5,000円ですが、歳出においては、保険給付費の介護予防サービス等諸費及び高額介護サービス等費用を増額し、介護サービス等諸費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第52号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第53号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第13、議案第53号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第53号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、予算の総額を3億464万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の増額であり、歳出については、下水道総務費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第53号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第54号 平成24年度邑楽町水道事業会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第14、議案第54号 平成24年度邑楽町水道事業会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第54号 平成24年度邑楽町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において9万3,000円を増額するものであります。

支出の主なものは、原水及び浄水費の増額と配水及び給水費等の減額であります。

また、資本的収入及び支出では、19万6,000円減額するものであります。支出については、配水管布設費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第54号 平成24年度邑楽町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす11日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ありがとうございました。

〔午前10時55分 散会〕